

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

保健情報サービス

② 施設の情報

名称：	安来市立赤江保育所	種別：	保育所
代表者氏名：	所長 永見 育代	定員（利用人数）：	80名（92名）
所在地：	島根県安来市赤江町1742		
TEL：	0854-28-8634	ホームページ：	http://www.sirasagi-yasugi.or.jp/akae/top/top.html
【施設の概要】			
開設年月日： 昭和29年3月17日 (平成19年4月1日指定管理制度により社会福祉法人やすぎ福祉会運営受託)			
経営法人（法人名等）： 社会福祉法人 やすぎ福祉会（指定管理制度延長中）			
設置主体： 安来市			
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員	5名
専門職員	所長 1名	保育士	3名
	主任保育士 2名	看護師	2名
	副主任保育士 1名		
	保育士 12名		
	調理士 3名		
施設・設備 の概要	(居室数) 保育室 4室	(設備等) 遊戯室	
	乳幼児室 1室	沐浴室	
	ほふく室 1室	プール	
		給食室	

③ 理念・基本方針

理念

子どもの最善の利益を守る。

- ・ 家庭や地域社会との連携を図る。
- ・ 保護者の協力のもとで家庭保管をする。
- ・ 子どもが健康・安全で情緒の安定ができるような環境づくりをする。
- ・ 健康な心身の発達を図る。

基本方針

- ・ 保護者と保育所で育てをする。
- ・ 良いこと悪いことのけじめは幼い頃から生活の中で折々に育てていく。
- ・ より良い環境のなかで発達を援助します。

④ 施設の特徴的な取組

- ・ 余裕の人事配置による途中入所児童の受入
- ・ 地域の子育て支援事業として「一時預かり」「みんなの広場」の実施
- ・ 子ども、保護者、祖父母、地域の方との交流会

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月14日（契約日）～ 平成28年12月28日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（初回）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・園児は遊びの時と静かにする時のメリハリが出来ており、集中して楽しそうにしている。子どもの生活習慣の確立に向け頑張っておられる。

・「ありがとうございました」等ときちんと挨拶出来る。子どもがトイレのスリッパをきれいに揃え、腕をまくって手洗いし、紙できれいにふいている。トイレがとても清潔にされていた。子どもが守らなければならないルールの習得に力を入れておられ、身に付いている。

・経営環境の変化に対応すべく、中・長期計画に基づき、平成29年4月より、認定こども園を実施予定で準備室を立ち上げられ準備に入っている。

・老人会、老人福祉施設との交流、地域の行事への参加など様々な地域交流が相互に積極的に展開されており、地域行事への参加を依頼されることも多い。

月1回の「だんだん広場」では、保育所の子どもの祖父母だけでなく、地域のおじいさん、おばあさんと一緒に遊ぶ機会が設けられている。その活動した内容は広報誌で紹介されている。

・2歳から5歳までクラス間の交流が自然に出来ている。また、異年齢児保育も実施されている。

・3年前から絵本の研修に取り組み、年齢に応じた必読書を保護者に紹介している。

◇改善を求められる点

・中・長期計画について法人が中心となり作成されるため、現場保育所職員は関わりが薄いので、中・長期計画と単年度計画の関連も含め認識しづらいのが現状である。今後はより職員に向けての周知を強化し、中・長期計画と単年度計画の関連も意識し、職員皆で計画を策定されることに期待したい。

・マニュアルの整理をされる事が望まれる。内容が職員にもすぐ分かるようマニュアルを別にし、マニュアルについての勉強会を含め、職員への周知も必要と思われる。また、マニュアル類の保管を含めた管理方法の検討も必要と思われる。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

法人内での自己評価は行っていたが、外部の方の客観的な評価は、初めての事でした。今回受審し、保育所の取り組みを評価して頂いたことは、職員にとって大きな励みとなりました。また、具体的な課題も見えてきました。後半に向けて職員全員で考えたスローガンのもと、地域や保護者の皆様のご理解とご協力を頂きながら、更なる保育所運営に取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう変更になった結果、平成26年度以前と比較して「b」評価が多くなるようになっていきます。(各評点とも、国の指定基準は満たしている状態が前提です。)

「a」評価は、完璧な状態でサービス提供等が行われている状態となります。(質の向上を目指す際に目安とする状態)

「b」評価は 「a」評価の状態に向けた取組みの余地がある状態

「c」評価は 「b」評価レベル(標準)まで向上されることを期待する状態

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>平成19年に指定管理になり同法人の保育所2箇所共通の保育理念、保育目標、保育方針が明文化されている。玄関、職員室に掲示されているが、保育室での掲示は見られない。年度初めの総会で保護者へそれぞれの内容について周知されており、半分保護者が理解されている。職員には職員必携書類として渡され、職員会等で一応周知されているが、日常的保育の中では漠然と理解されている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初職員説明は行っている。法人の施設訪問で状況の把握に努めている。経営環境と経営状況の把握や分析の為に会議が2ヶ月に一度所長が参加されて経営分析が行われている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所職員は所長の話聞き、保育所の予算や事業の分析がされている。中長期計画策定や目標を達成するための経営改善など、法人からの報告書などを通し具体的に取組まれている。それによる幹部職員の意識改革に取り組まれている。公用車の設置や人材育成、職員体制の改善が図られている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は法人の経営会議において計画されており、第三者評価受審も中・長期計画に盛り込まれていた。年度初めに中・長期計画を職員に説明されているが、職員については経営課題の解決・改善に向けた取り組みの計画と日々の保育との関係性の認識が薄いので、更なる周知が必要と思われる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画で認定こども園の実施が位置づけられており、単年度計画にも準備工程が盛り込まれている。経営課題の解決・改善報告を通し、中・長期計画を意識した単年度計画の策定が行われている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初単年度計画は、全職員出席のもと職員会で決定されており、職員は保育所の年間計画について理解されている。</p> <p>各クラス代表の担任者会で事業の評価反省を行い次の事業実施に組織的に取り組んでいる。保護者のアンケートなどを参考に組織的に継続して事業の実施、評価の結果に基づき事業の見直しを行うなど今後の実践に期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画について保護者総会や保護者役員会で説明されている。</p> <p>行事については、行事ごとに内容と主なねらいを、毎月のクラスだより等で事前に保護者に知らせている。保護者の意見は事業のあとのアンケートで把握されている。</p> <p>保護者に周知を深めてもらえるよう、年間通しての、保育の目的、内容について説明されていく事に期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めの職員会で全員の目標を周知し、支援を園全体で行っている。10月に途中評価・見直しを行い、個々の問題点を明確化により質の向上を図っている。</p> <p>研修の報告などが文書回覧や職員会で報告され実践に活かされている。</p> <p>外部機関による第三者評価は初めての受審である。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>一つの行事を通して職員からの意見を次の実践に活かされており、今後は一層評価結果に基づき組織的・計画的にしていく予定である。</p> <p>保護者役員会を通して保護者の意見を聞くようにされ、改善に活かされている。</p> <p>個々の職員の目標については、職員間で発表した物については中間で評価・見直しが行われる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>職務分掌は文書化されており、職員には配布されており、職員会等に於いても日常的に周知されている。</p> <p>平常時のみならず、有事や所長不在時の権限委任が明確にされている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>所長研修に参加するなどし、保育指針、法律で定められ守られていることを文書化し周知されている。</p> <p>また、遵守すべき法令等を含む各種マニュアル関係書類等が一冊にまとめられ、職員に周知されている。閲覧しやすいよう整理をされることに期待したい。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職員が言いやすい雰囲気を持ち、意欲を引き出すようにされている。また、職員同士の意見を必要に応じて主任も含め、組織的に迅速に対応し指導力を発揮されている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>今年度は在宅支援事業や一時保育から入所に繋がられた。</p> <p>教材等の管理等の予算や事業の執行状況を分析を実施し、経営状況の把握に努められている。今後も継続し、経営を意識した実効性のある取り組みに期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に基づき、人材確保についての計画がある。</p> <p>法人本部が、職員採用に繋げるため保育士養成校である短大や保育専門学校等に訪問し、人材確保に努められている。また、資格取得制度により、積極的な人材の確保・育成が図られている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の人事考課制度が導入されており、より職員の資質向上が目指されている。所長、主任により評価が行われる。</p> <p>法人本部が、最終的な人事管理を行っており、処遇改善もされている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>処遇改善により少し良くなっている。法人が中心となり、有給消化や時間外労働については職場全体で留意されている。</p> <p>行事の主体となる職員には、集中して準備等できるようクラス補助等を行い保育所全体で体制を整えている。</p> <p>できるだけ働きやすい環境を確保するため、勤務中に検討会や職員会等が終了するよう配慮している。時間外開催の場合には時間外勤務として対応されている。</p> <p>急な休暇を取るには、人員体制の事もあり、取り難いのが現状である。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個別面接を4月、10月に一人ひとりの目標達成度を確認し、保育指導計画・個人記録等について、グループリーダー、主任、所長がアドバイスや援助を行い質の向上を組織的に取り組んでいる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>安来市私立保育園連盟での研修、県社会福祉協議会主催の研修、保育所単独の研修が実施されており、年間研修計画として年初に策定される。管理、人権、接遇など法人の研修により人材育成が図られている。研修報告は、復命の文書回覧、職員会議等での報告など状況に応じて実施している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>研修は、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握され、その時々に必要なと思われる研修の情報提供を行い、職員一人ひとりが研修に参加できる様、主任が調整をされている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習の受け入れは積極的に行っているが、保育計画に基本姿勢は記載されているが、マニュアルはまだ整備されていない。</p> <p>中学校・養護学校体験実習、短大、大学等の専門職の研修と様々であるが、担任と実習担当責任者と共に体制を整備し教育・育成に積極的に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページや広報誌で公表をしている。法人や保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。事業所の活動についてはやすぎ福祉だよりを新聞折込で全戸配布されている。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所事体については、法人内部監査を実施し、定期的に確認されている。保育所における事務、教材等の予算などについては職務分掌と権限・責任が明確にされている。運営面について、法人管理のもと実施され、経理部分について職員会議で職員へ周知されている。法人本部は会計士による会計監査が行なわれている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>老人会、老人福祉施設との交流、地域の行事への参加など様々な地域交流が相互に積極的に展開されており、地域行事への参加を依頼されることも多い。</p> <p>月1回の「だんだん広場」では、保育所の子どもの祖父母だけでなく、地域のおじいさん、おばあさんと一緒に遊ぶ機会が設けられている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>毎年5歳児をライオンズクラブが招待し5つの保育所と合同の芋掘りと豚汁での交流会を開催されている。</p> <p>ボランティア受け入れに関する規程は、保育計画に基本姿勢は記載されているが、マニュアルはまだ整備されていない。地域の受け入れ記録に記載している。</p> <p>地域の学校教育等への協力や交流を図る視点で、支援を行っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>関係機関ネットワークが構築されており、職員室に掲示されており、職員はすぐに見られる状況となっている。</p> <p>安来市子ども未来課のケースワーカーとの連絡が中心となっている。</p> <p>関係機関のネットワークの構築は保育所、小学校との連携は取れている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関や団体との定期的な連絡会に参加され、保育所の立場からの意見を述べられている。</p> <p>月に2回、在宅親子が楽しく遊べて親同士の仲間作りや絵本の貸出し、育児相談なども行っている。</p> <p>災害時の避難所に指定されており、確認がなされている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の文化祭や敬老会に参加されている。在宅親子の為の「みんなの広場」に参加してもらっている。子育て相談の依頼があれば対応されている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育マニュアル等を保育者に個人配布し共通理解が持てるようにされている。また、保育の共通理解のため主任、所長が計画、評価等アドバイスを行なっている。性差への子どもの姿を理解し、固定的な対応をしないよう対応されている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルも作成されており、子どものプライバシー保護については、職員間で共通理解されている。子ども達の情報は園外では話さないように心掛けておられる。</p> <p>夏場のプールでは、5歳はシャワーや着替えは別にされ気を付けておられる。</p> <p>安全上、トイレは廊下からよく見え、腰高の仕切りなどはない。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページでいつでも情報が得られるようになっており、見学も随時受け入れられている。利用希望者には1ヶ月に2回の在宅支援サービス「みんなの広場」で保育所の情報の提供を行なっている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園のしおりで全保護者に毎年説明されている。参加できなかった保護者は後日個別に行なっている。理解してもらえよう説明を行なわれている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>気になる子どもが入所される時、電話にて情報を共有し、保育の継続性に配慮されている。保育所を変わられる子どもについては、依頼があれば情報提供されている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、保育士は子どもの満足度を把握するよう努めており、職員会議等で話し合われる。</p> <p>行事や参観日の後には、保護者役員へのアンケートが実施されており、内容を分析・評価されている。全保護者に対してのアンケート調査は実施されていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置はないが、個人記録や健康チェック用紙などで意見は聞き取るようにしている。職員に口頭で言ってもらえるように言葉がけをされている。回答はホワイトボードに記載するなどし、迅速に対応されている。</p> <p>苦情解決の仕組みは確立しており、苦情受付担当者は主任、責任者は所長になっている。担任者会で検討し、保護者や職員に周知されている。</p> <p>苦情があった場合には、法人の苦情解決マニュアルに従い実施される。法人の苦情処理委員会に報告し、第三者委員の助言をもらい保育所運営に生かされている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者は、4月から10月は園庭側からの送迎をされており、11月から3月は正面玄関から入り部屋に送迎されている。保護者がより相談しやすいよう、職員は日頃より話し掛ける等の配慮が行われている。</p> <p>日常的な相談が多く、意見等は少ないようである。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>全保護者に対するアンケート調査は実施されていない。</p> <p>相談や意見を頂いた時には、上司に伝え、職員会議等で検討し、迅速に対応されるよう心掛けておられる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>街灯や防犯カメラが設置され不審者対策訓練も実施されている。</p> <p>建物・遊具等の安全点検が毎月2回実施されている。</p> <p>事故発生の報告、ヒヤリ・ハット報告については月1回職員会議で、情報共有が行われ、再発防止が検討される。より安全な支援が図れるよう担任会で職員への周知を図られている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルに添って予防と対策が実施されている。</p> <p>万が一感染症が発生した場合には、対応マニュアルに従い、看護師が中心となり、主治医と連携を持ちながら行なわれている。</p> <p>安来市よりの感染症サーベイランスを利用して、保護者への周知も迅速に行われている。</p> <p>マニュアル類の定期的な見直しは行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害対応マニュアルは用意されている。</p> <p>地震時は子ども達には防災頭巾、職員用にはヘルメットが用意されている。本年10月の鳥取中部地震の際も適切に対応され、避難訓練が行き届いている。</p> <p>昨年度は小学校との合同避難訓練を行い、隣接の小学校に避難された。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>業務標準化基本カードがあり、個別の留意する内容の保育記録により標準化されており、文書化されている。職員にも周知できており、どの職員も対応できるようにされている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法についての見直しは、定期的に担任者会で検討され、組織的に行なわれている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの状況については、年度初めに保護者に記載してもらい情報提供してもらう。</p> <p>その内容も考慮し、一人ひとりの個別指導計画は策定される。指導計画は年4回の経過記録を検討される。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年間計画・月案・週案については適切な時期に主任、所長が確認し、アドバイスや指導を行ない組織的に評価・見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの情報について、連絡ノートや個別の指導計画や週案等で確認しサービスの実施状況を共有化されている。</p> <p>職員への周知が必要な内容は、迅速に連絡会で取り上げている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>記録の管理、保存、廃棄についての規定が定められ管理体制は確立されている。記録は各部屋の引き出しの中に管理している。1年間終了後、保管場所を定めて片付けられている。</p> <p>個人情報保護についての研修も実施されている。</p> <p>情報開示の規定を定められる事を望みます。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の理念や、保育の方針や目標はあるが、保育の方針等職員の求める姿が明確ではないため、一般的な保育課程となっている。</p> <p>職員の保育の方針等一貫性や連続性が反映される保育所独自の保育過程作成に期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの表情も明るく、ゆったりとした環境の中で保育は展開されている。</p> <p>手作りおもちゃも用意されており、子ども達の様子を見て出されている。廊下にベンチや、ダンボール利用でコーナーなど用意し、心地よく過ごす工夫がされている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの人数も少ないため、子どもの様子も分かりゆったり見る事のできる環境の中で、個々に持っている子どもの特性を見守りながら保育が実施されている。</p> <p>一人ひとりの子どもを見ていて保育士個人の見方にならない様主任や所長に聴きアドバイスをもらうようにされている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>蛇口をひねる、スリッパを揃える環境を揃え、蛇口を締めたりすることが体や工夫する力を育て、生活の中で何度も丁寧に保育士の言葉掛けをされている。月齢の大きな子が手助けしてあげる等、いたわりの様子も見られる。「だんだんダンス」の先生の指導から「あいさつ」をしてから頭を下げるなど、日常的に出来ている。大きい子どもの姿を小さい子どもも見て自然と模倣されている。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>遊びの継続ができるよう、遊びの内容を部屋に残している。コーナーを作り両面が空いているような棚を用意し、引き出し、ダンボールの環境を整備されている。子ども同士が一緒に遊ぶ楽しみが感じられるようにされている。</p> <p>遊具の安全、事故防止は毎月2回職員が交代で点検されており、大型遊具は毎年業者の方が点検修理をする。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との連携は連絡帳や送迎時に行い、体調を管理されている。ゆったりとした環境で手作りの布を貼った台などがあり、自由に座ったり、登降など、好きな遊びが展開できるようにされている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達に応じて個別指導計画や記録があり、情緒の安定を図ったり、探索活動が十分できるよう活動しやすい環境を整えている。保育の内容にも配慮されている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>廃材で遊べるような様々な材料が用意されている。保育環境を自分で設定できるようにされている。自然の中で遊べる機会や戸外での遊びも活発である。集団の中で個性を生かし、友達と協力し遊びや活動に取り組めるような環境を整えている。5歳は、芋掘り、ジャガイモ掘り、交通安全指導等同法人のふたば保育園と交流や他の施設との交流（敬老会・運動会）等があり保育所以外の集団や交流の場で子どもの力を発揮されている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>気になる子どもや障害を持った子どもが入所された場合、障がい等の状況を把握し、必要な援助・介助方法を検討し、個別支援計画を策定される。子どもへの配慮は、職員同士の連携を図り、子どもの様子や留意点を日々共有するようにされている。</p> <p>保護者や保育所外の関係機関と連携を図られている。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>17時頃から延長する子どもだけが遊べる遊具などを出し、幼児、乳児とそれぞれの部屋で遊びながら迎えを待つようされている。18時以降8名程度になったら幼児、乳児一緒な部屋で待たれる。「延長の子どもだけの楽しみ」を持たせる事で、長時間の保育環境への配慮がみられる。</p> <p>また、保護者所と担任が話す機会が取り難いので、保護者への伝達事項は、メモ等を書くなど工夫されている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>就学を見通した計画として年長児の懇談会時、小学校校長に来てもらい入学にあたっての話をしてもらっている。</p> <p>年長クラスの担任保育士は、小学校との連絡会に必ず出席して話す機会を設けている。また、保育要録を作成し、小学校に情報提供しながら連携されている。</p> <p>保護者とランドセルを背負い歩いてみる等、通学路の安全確認と共に入学への期待を持たせている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理マニュアルに添って、保健衛生管理年間計画表に添って健康管理を行なっている。看護師が常時勤務するよう配慮されている。保護者のお薬依頼書指示に従い投薬を行なわれている。睡眠チェック表、救急救命蘇生法の指導を受けている。</p> <p>感染症サーベイランスを活用し、流行の病気など早期に健康管理を行なわれている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>定期的に健康診断・歯科検診は行なわれており、担任は一人ひとりの結果については把握されている。また、結果については保護者に伝え、治療が必要な場合には、受診勧奨をされている。</p> <p>フッ素洗口も行なわれている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギーは半年に一度受診してもらい、医師からの指示書に従っている。担任者会で各職員に周知し安全管理に留意している。</p> <p>保護者と連携をもち、医療機関からの「アレルギー疾患意見書」を取得。それに従い所長、栄養士、保育士、保護者と共通理解を行っている。</p> <p>他の子どもについては子どもに分かるよう説明したり、除去食についてはトレーの色を変え、札を付け区別が付きやすい様にされている。除去食等は全職員が把握されている。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>クラスごとに参観日、試食会、献立の話などを行っている。歯ごたえのある内容や園舎の畑で作った季節の野菜を給食室で調理する。1月から5歳バイキング、レストランごっこ（5歳が異年齢を招待）（おやつを配る）食事のお世話に行く（0歳児）1月からランチョンマット3～5歳曜日により使用 毎月園でおかずを詰めお弁当の園外保育 毎月木曜日子どもと「わくわくクッキング」として一緒におやつ作りをする。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>季節の野菜を取り入れている。毎日手作りおやつを提供されている。好き嫌いを無くし多くの野菜類が摂取できる事もあり、毎週カレーの日が設けられている。</p> <p>給食では、「様々な料理を知り楽しむ」という給食のもつ役割や2歳未満児は「味覚の経験にふさわしい内容」を考慮する意味において、豊かに育む食育の展開に期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>遊びの内容が分かるようにその日の様子を、ドキュメント（写真付きの大型アルバム）をその日に作成し迎えの保護者が見ることが出来るようにしている。また、その写真のアルバムはいつでも見ることができる場所に置いてある。</p> <p>登降所時の保護者との会話を大事にするなど、家庭に普段の子供の様子を知らせていく配慮がみられる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は日頃より保護者とコミュニケーションを取るよう心掛け、保育所全体としても相談出来る体制がある事を保護者に伝えてある。</p> <p>家族支援をする必要がある場合、ケースワーカーと連携を図り、保育所で短時間過ごしてもらえよう機会を設け、保護者の子育て支援を行っている。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日頃から子供の様子を確認したり、市の保健師との話し合いを持ち早期発見に努めている。保育計画の中に手順が含まれており、内容について職員会等で説明し周知が図られている。手順がすぐ分かるように事務室等に掲示等されることに期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年2回（3月、10月）保育士自身の自己評価が行われている。本人目標対しての実践状況について振り返られる。目標に近づけるよう意識しながら保育実践を行い、研修や勉強会に参加するようにされている。</p> <p>また、職員間で話し合われたり、クラスリーダー、主任、所長に聞いて保育実践の改善や専門性の向上が図られている。</p>		